

令和5年度 夏の交通事故防止運動 横浜市実施要綱

目 的

夏のレジャーなどに起因する過労運転や、夏特有の解放感による無謀運転などにより交通事故が多発することが懸念されることから、市民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことを通じて、交通事故防止の徹底を図ります。

期 間

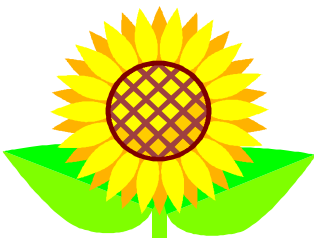
令和5年7月11日（火）～7月20日（木）の10日間

スローガン

交通ルールを守って 夏を楽しく安全に

重 点

- 1 過労運転・無謀運転の防止
- 2 子どもと高齢者の交通事故防止
- 3 自転車の交通事故防止
- 4 二輪車の交通事故防止



◇◇◇令和4年中市内状態別交通事故発生状況◇◇◇

■人身交通事故全数

	件 数		死者数			負傷者数			
	前年比	増減率	前年比	増減率	前年比	増減率			
横浜市	7,492件	-391	-5.0%	38人	+2	+5.6%	8,483人	-514	-5.7%
神奈川県	21,098件	-562	-2.6%	113人	-29	-20.4%	24,382人	-680	-2.7%

■子どもの人身交通事故

	件 数		死者数			負傷者数			
	前年比	増減率	前年比	増減率	前年比	増減率			
横浜市	485件	-66	-12.0%	1人	-2	-66.7%	520人	-50	-8.8%

■高齢者の人身交通事故

	件 数		死者数			負傷者数			
	前年比	増減率	前年比	増減率	前年比	増減率			
横浜市	2,471件	-150	-5.7%	15人	-3	-16.7%	1,291人	-114	-8.1%

■自転車乗車中の人身交通事故

	件 数		死者数			負傷者数			
	前年比	増減率	前年比	増減率	前年比	増減率			
横浜市	1,734件	-7	-0.4%	4人	0	0.0%	1,653人	+14	+0.9%

■二輪車乗車中の人身交通事故

	件 数		死者数			負傷者数			
	前年比	増減率	前年比	増減率	前年比	増減率			
横浜市	2,417件	-121	-4.8%	12人	+1	+9.1%	2,168人	-105	-4.6%

横浜市交通安全対策協議会

各機関・団体の主な取組

共通事項

- 1 「重点」に基づき、今後の新型コロナウイルス感染症等の状況や、これに伴う市民の交通行動の変化等を注視しつつ、それぞれの地域等の実態に即した各種交通安全活動を積極的に推進します。
- 2 関係機関・団体の職員等に、この運動について周知を図ります。

横浜市・区

- 1 地域の交通事故実態に即した交通安全運動の推進計画等を策定するとともに、関係機関・団体と連携した運動を推進します。
- 2 各種メディアを活用して、運動の周知と交通安全のための広報啓発を推進します。
- 3 参加体験型の交通安全教室を開催し、効果的な交通安全教育を推進します。

警察

- 1 交通事故に直結する自転車利用者のルール・マナー違反に対して、街頭活動における指導警告の強化と、悪質性・危険性の高い交通違反に対し、取締りを強化します。
- 2 自転車交通安全講習「チリリン・スクール」を実施し、自転車運転者の交通安全意識を高め、また、自転車点検整備を推奨してTSマークの普及に努めます。
- 3 子どもや高齢者の保護誘導活動や交差点における街角アドバイスを強力に推進します。
- 4 夏休みを控えた子どもに対する交通安全教室や高齢運転者に対する運転講習会などの交通安全教育を推進します。
- 5 反射材の視認効果や、有効な使用方法の周知を図り、反射材用品の普及活動を推進します。
- 6 自転車運転者講習制度の周知を図るとともに、講習対象となる自転車利用者に対して講習の実施を通じて、安全な運転行動を促します。
- 7 関係機関に交通事故分析資料等を積極的に提供し、地域実態に即応した事故防止活動を推進します。
- 8 交通情報板などを活用して、運動の周知と交通安全の啓発を推進します。

交通安全協会

- 1 キャンペーンなどの開催を通じて、運動への参加を呼びかけるほか、地域や職場等での自主的な活動や交通安全講習会への積極的な参加を働きかけます。
- 2 交通指導員や各種団体構成員による街角アドバイスを積極的に実施し、「交通安全ひとこえ運動」を推進します。

教育関係

- 1 夏休みを迎えるにあたり、夏特有の解放感が交通事故につながらないように、具体的な交通事故事例の紹介などによる交通安全教育を推進します。
- 2 自転車・二輪車の安全利用に関する指導の充実を図ります。

道路管理者・鉄道事業者

- 1 交通安全施設の点検整備を実施するとともに、道路パトロールなどを強化します。
- 2 道路情報板、駅広報、車内広報等を活用して、運動の周知と交通安全の啓発を推進します。

地域

- 1 レジャーや帰省などで長距離ドライブをするときは、過労運転にならないよう無理のない計画を立てましょう。
- 2 自動車運転中に子どもや高齢の歩行者・自転車利用者を見かけたら、減速・徐行・一時停止するなど、思いやりのある運転を心がけましょう。
- 3 家族・周囲に運転に不安を感じている方がいる場合は、運転適性相談や運転免許自主返納について話し合いましょう。
- 4 警報機が鳴ったら、絶対に踏切に入らないようにしましょう。
- 5 自転車に乗るときは、乗車用ヘルメットをかぶりましょう。
- 6 関係機関・団体と連携を密にして、地域ぐるみで自転車・二輪車のマナーアップと交通ルールの遵守気運を高めましょう。

横浜市交通安全対策協議会
(事務局)横浜市道路局交通安全・自転車政策課
電話045(671)2323